

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」中間案に対する  
パブリックコメントへの対応

1 意見の募集期間

平成27年10月20日（火曜日）から平成27年11月19日（木曜日）

2 周知方法

- (1) 県政記者クラブへの資料提供
- (2) 三重県ホームページ
- (3) 農業戦略課及び三重県情報公開・個人情報総合窓口での資料配布
- (4) 三重県農業及び農村の活性化意見交換会での配布

3 意見募集の結果

45件のご意見をいただきました。その内容について、次のとおり整理・分類しました。

意見提出の方法

郵送	ファクシミリ	電子メール	持参	合計
0	15	4	5	24

項目別延べ意見件数

項目	意見件数
全般	10
第2章 三重県の農業及び農村をめぐる情勢	1
第3章 基本施策 安全・安心な農産物の安定的な供給	2
第3章 基本施策 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立	16
第3章 基本施策 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮	12
第3章 基本施策 農業及び農村を起点とした新たな価値の創出	2
第4章 推進体制の整備	2
合計	45

#### 4 ご意見に対する対応

いただいたご意見に対する県の考え方は別添資料のとおりです。

##### 【対応状況】

対応区分	意見件数
最終案に反映するもの	5
既に反映しているもの	14
行動計画に反映するもの	7
最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの	
最終案等に反映することが難しいもの	2
その他（質問、感想など ~ に該当しないもの）	17
合計	45